

重層的支援体制整備事業「も」重ねる
「関わりしろ」を創る重層的な支援体制
－ 連携・協働・共創による再犯防止と地域づくり －

■お詫びとお願い■

時間の都合により、お手元の資料内容すべてをお話しさせていただくことができませんのでご容赦ください。しかしながら、研修内容の確認等にお使いいただければと思い、敢えて資料をお配りさせていただきました。

当市の取組みに関して、ご質問などございましたら、**いつでもお気軽に美濃加茂市役所福祉課（0574-25-2111：内線314）まで**、ご連絡ください(*^-^*)

美濃加茂市 福祉課

鈴木 光

社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士

公認心理師 保育心理士 伴走型支援士

美濃加茂市に溢れる「らしさ」

What's 美濃加茂。

美濃加茂市は岐阜県の中南部に位置し、木曾川と飛騨川の合流点にあります。歌川広重が描いた浮世絵「木曾街道六十九次」の「太田」に描かれた、中山道 51 番目の宿場「太田宿」として賑わいを見せていました。

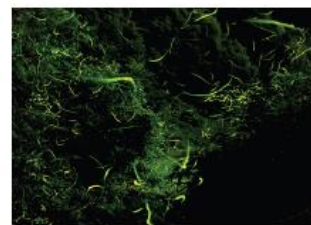
宿場町として栄えたまちということもあり、現在も交通の要衝（国道 21 号、41 号、248 号や JR 美濃太田駅、東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ）として近隣市町村の商業の中心地として栄えてきました。

現在は、大型商業施設や大手企業が工場を構える工業団地などがあるほか、本市の特産であり、約 1000 年の歴史がある「堂上蜂屋柿」の伝統と技術を受け継ぎ、今や全国でも有数の地域食品ブランドとして評価を得ています。

市政施行：昭和29年4月1日

市の人口：57, 513人（外国人5, 960人）

※令和 6 年 2 月 1 日時点



三和のゲンジボタル（夏）

三和町を流れる清流、川浦川と甘屋川。毎年 6 月中旬にはホタルの乱舞が見られる。



みのかも健康の森のあじさい（夏）

低木で、5 月から 7 月頃、青、紫、ピンクなどの花が楽しめる。美濃加茂市の花。



リバーポートパーク美濃加茂

本格的な川のアクティビティや BBQ を楽しむことができる 2018 年誕生の新しい公園。



堂上蜂屋柿

中世から伝えられる「干し柿の王様」。2007 年 4 月には「食の世界遺産」ともいわれる、イタリアのスローフード協会国際本部の「味の箱舟」計画に日本で初めて認定。



中山道太田宿

江戸から京までを結ぶ江戸時代の五街道の一つ「中山道」69 次のうち 51 番目の宿場。

42% → 56% → 74%

社会の「光」を考える

- 『この子らを世の光に』（糸賀一雄）

⇒ 障がいを持つ子ども達に「光」をあてるのではなく、一人ひとりが持っている魅力や輝きに気づき、それを社会に発信していくことが、社会を照らす「光」になる

- 『一隅を照らす』（最澄）

⇒ 一人ひとりが、自分の居る（ある）場所で、自分のできることに一生懸命に取り組むことで、自らの内に秘めている可能性や輝きによって、その場が照らされていき、その結果、地域が明るく豊かになっていく

- 『発達』とは（発達心理学）

⇒ 「de-velop」 包み（velop）を解く（de）

⇒ 「包みを解く」という意味から、周囲の人々の関わりによって、もともと一人ひとりの中に存在する優れた能力や可能性が掘り起こされ、引き出されてくる現象を表している

社会的絆 — なぜ、私達は犯罪をしないのか



- 社会的絆理論（ソーシャルボンド理論） — ハーシ（Hirschi, 1969）
- 人が犯罪をしないのは、社会とのしっかりとした絆があるため
- ⇒ その絆が弱まったときや壊れたときに、逸脱した行動が起きる
- ⇒ 4つの絆

（１）愛着（attachment）

家族、友人、知人、先生、親しい人 — 愛情や尊敬の気持ちを形成できている関係性があると、その相手の考え方や価値観や生活スタイルを自分のものとして獲得していく — 情緒的なつながり特に自分が強い「**愛着**」を**もっている相手**に対して「悲しい思いをさせたくない」「**がっかりさせたくない**」という気持ちは、逸脱行為を踏みとどまらせるブレーキの機能を果たす

（２）投資（commitment）

これまでの**努力や自己投資（学びや関係性の構築など）を無駄にしたいくないという損得的思考も犯罪や逸脱行為を踏みとどまらせる**要因となる
勉強や仕事などにおいてしてきた努力の成果は、社会という環境の中で認める — 他者からの信頼へつながっていく — 犯罪や逸脱行為により、こうした信頼・キャリア・名声を喪失することになる
こうした自分への投資（成長発達への努力が、他者とのつながり（絆）や結びつきを強固にし、犯罪抑止力となる

（３）巻き込み（involvement）

勉強や部活、習い事などに没頭する時間や**誰かと一緒に活動するというつながり**があればあるほど、犯罪や逸脱行為に関心を向ける暇がないため、犯罪の抑止力となる
さらに、「**ともに学ぶ**」「**ともに活動する**」という時間は、「**他者とのつながり**」を作り出すことになり、さらに社会との絆を増やしていくことになる

（４）信念（belief）

社会のルールやモラルなどに従おうという気持ちが強ければ強いほど、逸脱した行動をする可能性は低くなる
それは、言い換えると、それだけ自分が所属する社会とのつながりが強く、安心・安全の関係性や馴染みの関係性があるということである
こうした信念も、他者とのつながりや活動を通じた社会（他者）との相互作用の中で創り上げられてくるものであることを忘れてはならない

犯罪をする人は「特別」ではない

- 犯罪をする人 逸脱的行為をする人 – 特別な人 変わった人ではない – 社会的な絆が減少した人 弱まった人 切断された人 たちが「犯罪」「逸脱的行為」の誘いに引き寄せられていく
- 犯罪や逸脱行為に走らせてしまう大きな要因は、「社会」であり「関係性」である
- ⇒ 逆説的に言えば、「社会」や「関係性」が本人にとって安心・安全・信頼に足る環境であれば、それが、犯罪防止・再犯防止の強い磁力を発することになる
- ⇒ 再犯防止においては「人とのつながり」「多層的・重層的な支え」が必要不可欠である

地域共生社会の実現に向けた歩み

第一幕

狭間のニーズへの相談支援の体制構築

2015年（平成27年）

- ・生活困窮者自立支援法施行 ※属性を区別しない相談支援
- ・新たな時代に対応した福祉提供ビジョン ※横断的な福祉分野

2016年（平成28年）

- ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業
※狭間を受け止める相談

第二幕

わくわくする地域づくりの大切さ

2016年（平成28年）

- ・地域共生社会の提言 ※厚労省大臣の肝入り発言
- ・ニッポン一億総活躍プランへ「地域共生社会」を位置づけ
- ・地域力強化検討会
※各分野で対応できないニーズへ対応と地域住民による課題解決の仕組み化

2017年（平成29年）

- ・社会福祉法改正
※世帯丸ごと 課題丸ごと
※自治体の包括的支援体制構築の明記と努力義務化

2018年（平成30年）

- ・地域共生社会研究会
※住民の興味関心から始まる地域づくり重要 伴走型支援×課題解決型支援

縦割り制度の隙間に零れ落ちている
ニーズ（ひきこもり、8050、ヤングケア
ラーなど）へしっかりと対応できる相談
支援体制を構築しようよ！！

第三幕

相談支援と地域づくりの融合

2019年（令和元年）

- ・地域共生社会推進検討会
※相談支援 参加支援 地域づくりの一体的取組
※福祉分野にとどまらない連携・協働・共創の推進
- ・地域共生社会推進検討会 とりまとめ

2020年（令和2年）

- ・社会福祉法改正
※包括的支援体制構築の具体的手段として重層的支援体制整備事業の明記

2021年（令和3年）

- ・重層的支援体制整備事業施行

統合

困っている人を支えるための地域
づくりをしてきたけど、地域づく
りって「困っている人のため」
じゃないよね。地域で暮らす人達
が「自分達が楽しむため」の活動
も大切な地域づくりだし、それが、
結果的に他者を気にかけるセーフ
ティネットになるんだよ！！

相談支援と地域づくりを一体的に行う必要があるよ
ね。そのためには、福祉・保健の分野を越えて他分
野と協働することが大切だね！！困りごとを解決
する相談支援体制に加えて住民が興味関心のある分
野から始まる地域づくりを組み合わせよう！！
そして、一人ひとりの存在価値が認められるコミュ
ニティ（つながり）をつくろうよ！！

つまるところ…



Key wordは「相談支援」

選別的福祉
(困っている人を支える)



Well-Being



Key wordは「新しい縁による地域づくりと再生」

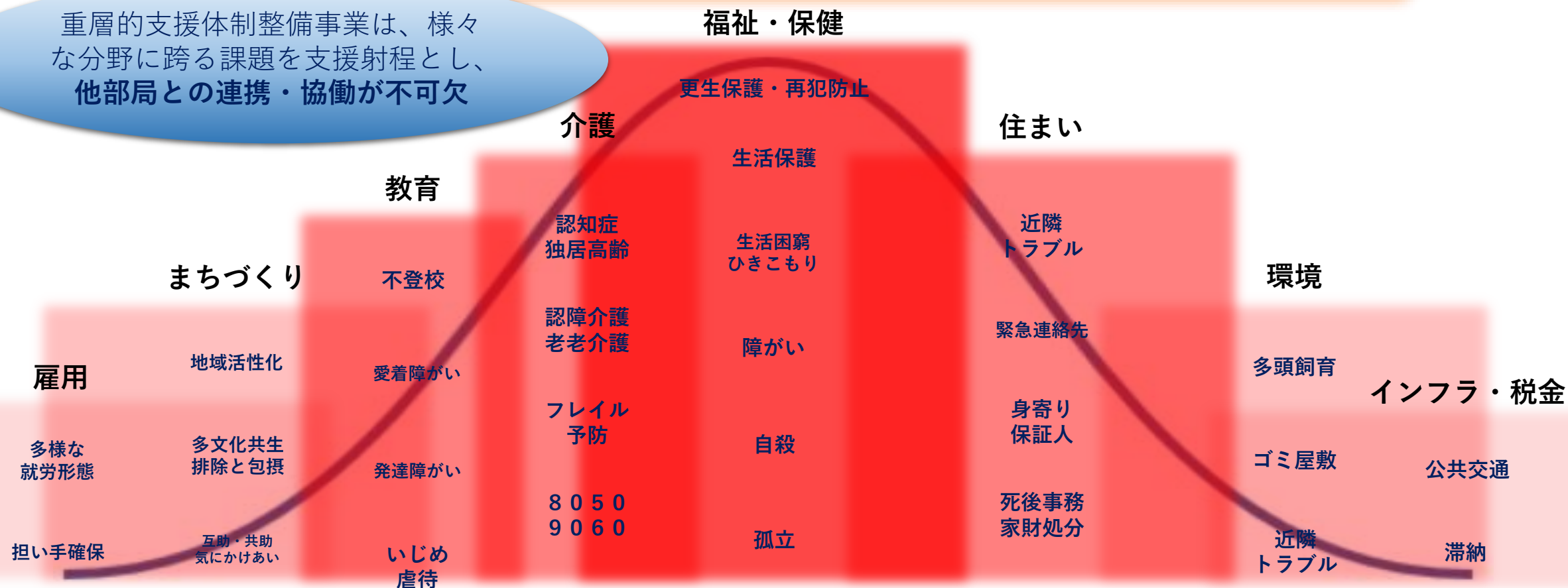
普遍的福祉
(みんなが元気になる)

福祉・保健分野に限らない
多機関との協働・共創が必須

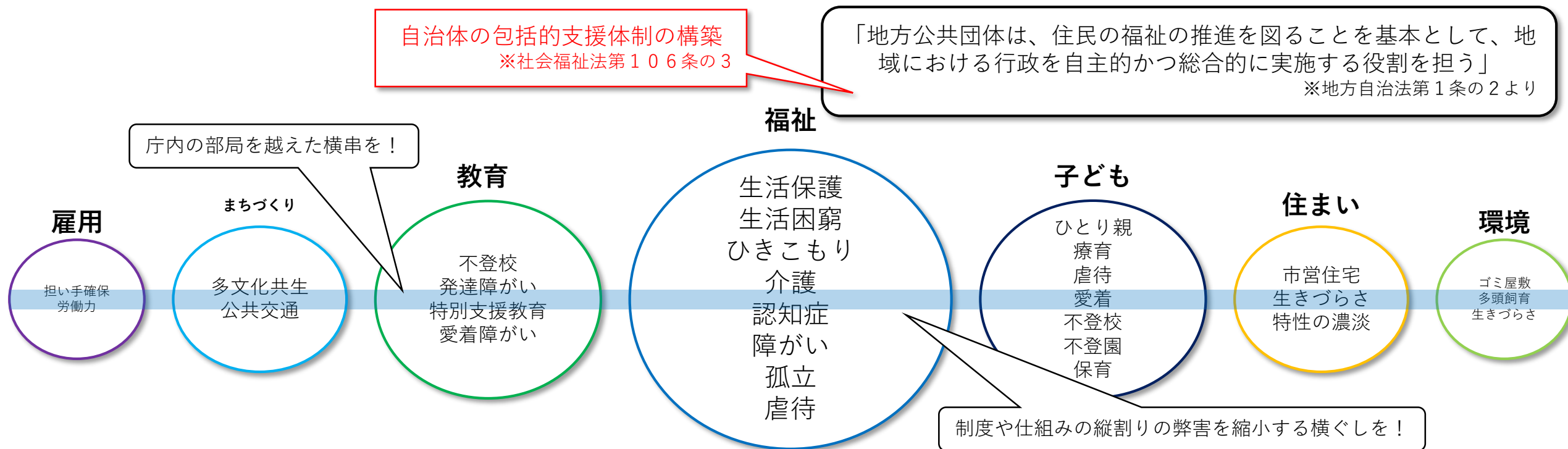
正規分布図から観る重層的支援体制整備事業

住民が抱えるニーズや地域に存在する課題は重なり合っている
多くのニーズ及び課題の中に福祉的要素が含まれている

重層的支援体制整備事業は、様々な分野に跨る課題を支援射程とし、
他部局との連携・協働が不可欠

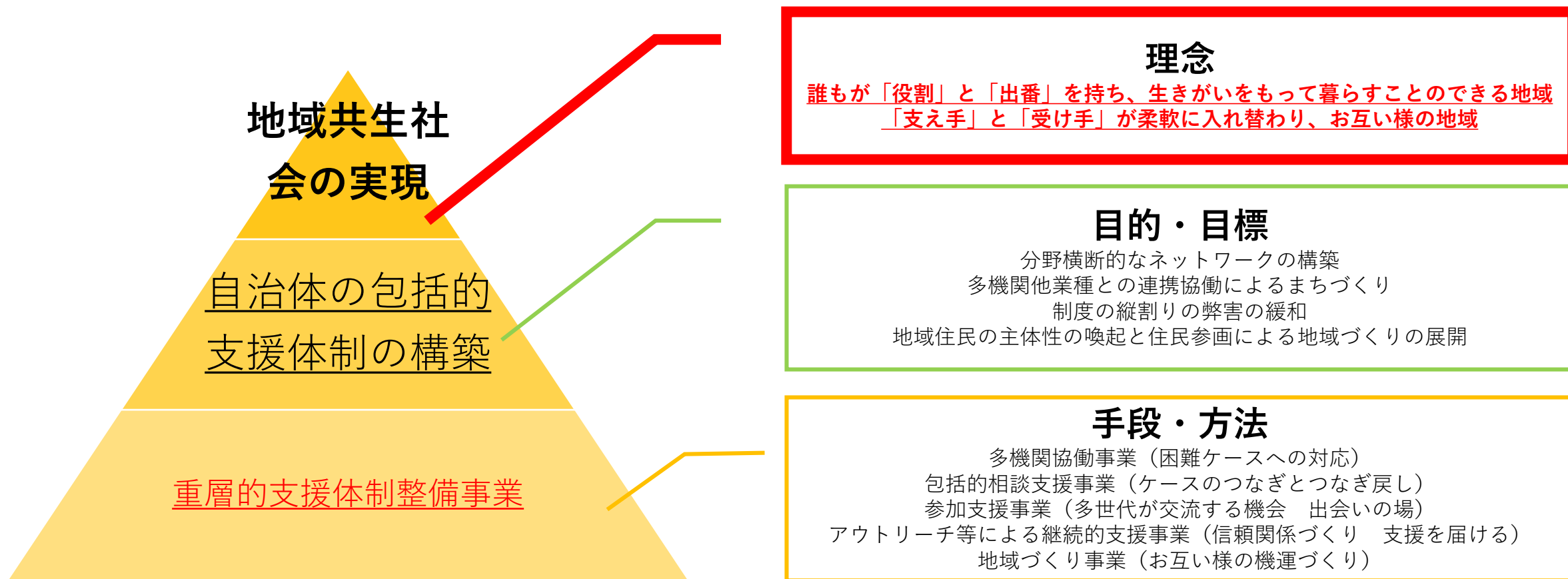


分野横断的な連携・協働のため他部局に横串を刺す



あらゆる分野の施策を滞りなく実施し、市民のWell-Being（より良く生きる）を支えることによって、だれもが安心して暮らし続けることのできる美濃加茂市の実現のためには、福祉的な支援体制の構築や福祉的視点を取り入れた地域づくりを推進していく必要がある

地域共生社会の実現と重層的かつ包括的支援体制の関係性



地域共生社会実現のために「包括的支援体制の構築」が求められており、それらの体制を構築する手段として「重層的支援体制整備事業」がある

「社会福祉法第4条」実現のために「社会福祉法第6条・社会福祉法第106条の3」が求められており、それらの体制を構築する手段として「社会福祉法第106条の4」がある

「対話」によって『共感の輪』を広げていく

自治体の包括的支援体制の構築

社会福祉法第106条の3（努力義務規定）

相談支援



複合的かつ複雑化したニーズ
分野領域及び制度の狭間のニーズ

多職種による「対話」によって課題を明らかにしつつ、本人及び世帯の状況に合わせた支援方針を決定する必要がある

包括的相談支援事業

（包括支援センター、基幹相談支援センター、こども家庭センター、生活困窮者自立相談支援）

参加支援



社会や地域とのつながりが希薄
ひきこもりや不登校など他者との関わりが希薄

支援者（関係者）と本人及び世帯との間で丁寧な「対話」を続けることで、安心安全な信頼関係に基づく受援力を育む必要がある
※受援力：SOSを発信できる力、人を頼ってもいいと思えること

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
（のぞみの丘ホスピタル・かぐら訪問看護リハビリ・社協）

地域づくり



地域コミュニティの希薄化・弱体化
地域の中での役割と出番の喪失

住民同士が気かけあい、お互い様の関係性を構築するためには「対話」によってお互いの素敵ところ（強みや得意なこと）を理解し、尊重し、頼り合う必要がある

地域づくり事業

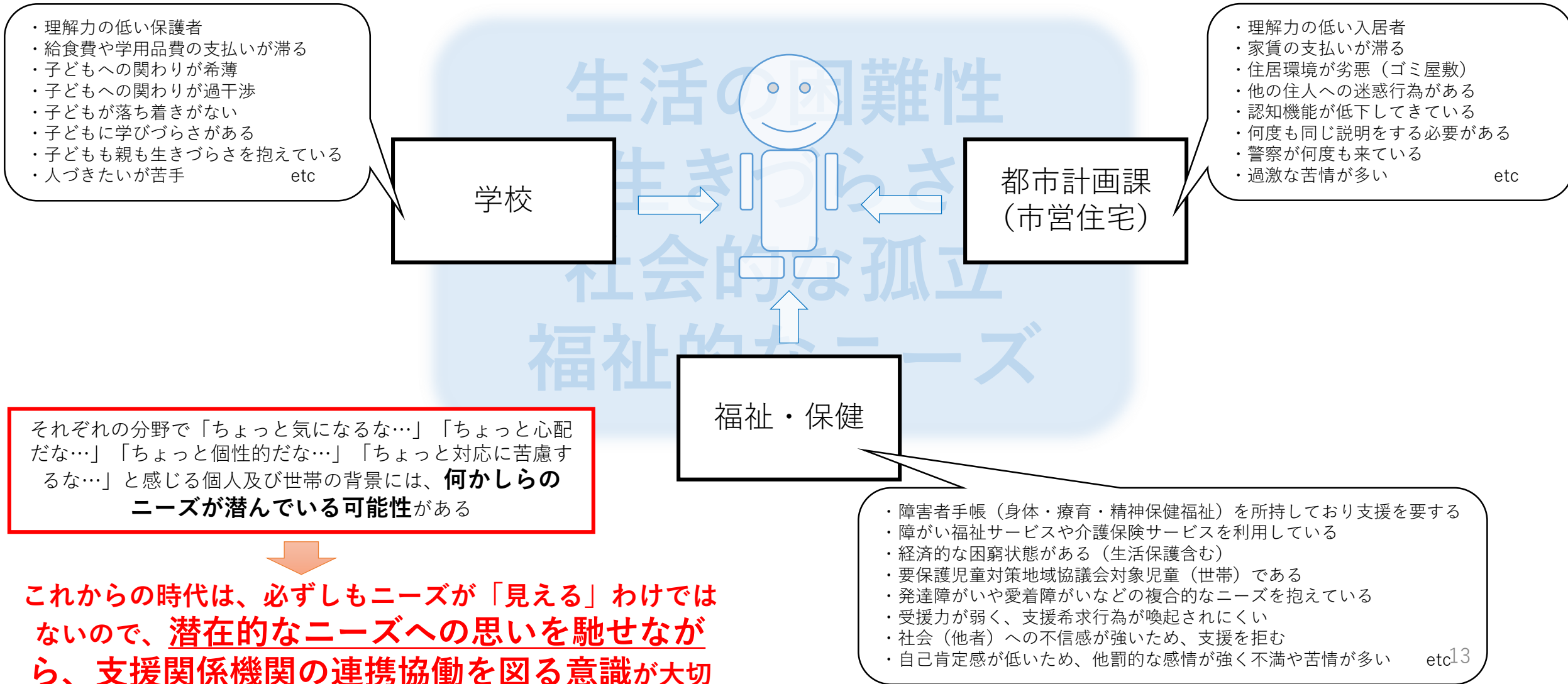
（子育て広場、生活支援コーディネーター、地域活動支援センター、生活困窮地域づくり）

多機関協働事業
（福祉課・社協）

参加支援事業

（かぐら訪問看護リハビリ・社協） 12

福祉・保健・医療分野以外で「気になる」は「気にかける」必要あり

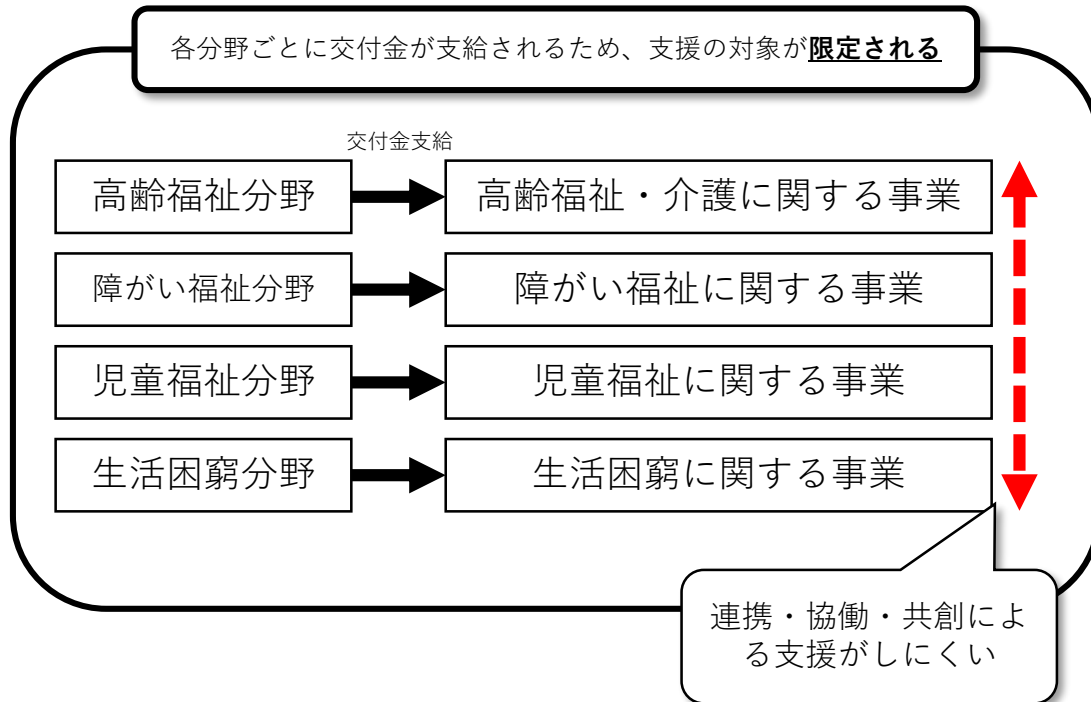


1. 再犯防止の取り組みに活用できそうな… 重層的支援体制整備事業

－対話と共感による関わりしるを重ねる地域づくり－

重層的支援体制整備事業 — 交付金の流れ —

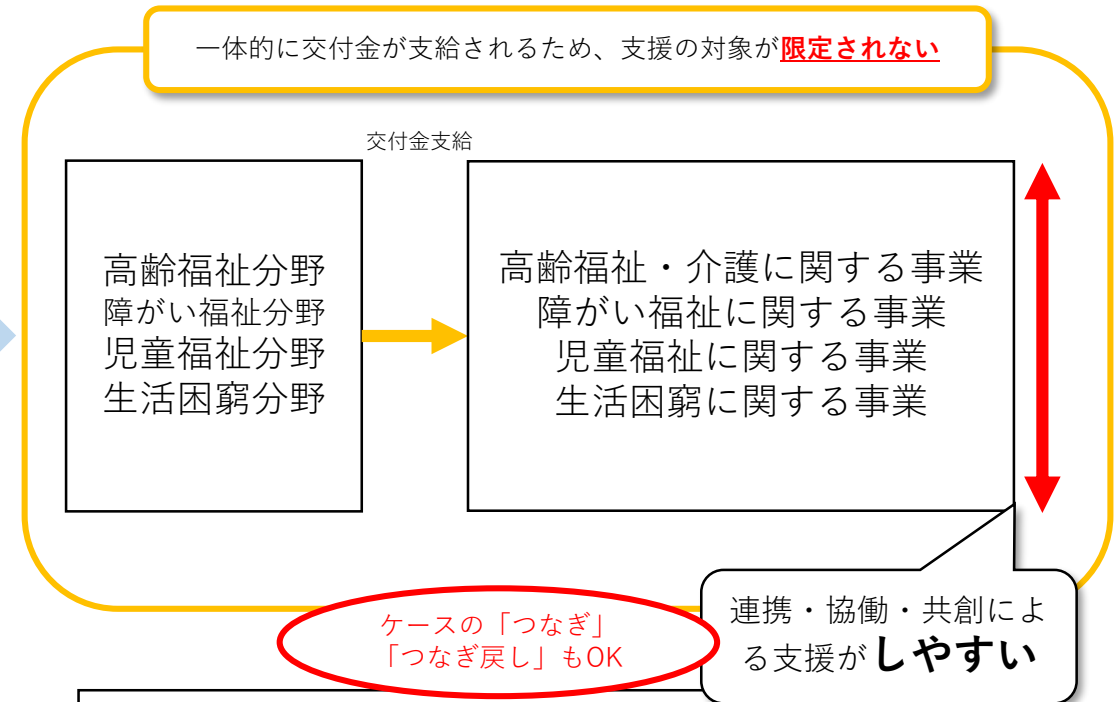
重層的支援体制整備事業「未」実施



【具体例】

民生委員から「**60歳**のひきこもりの人がいる」と相談を受けた地域包括支援センターが「**65歳以下**なので対応できません」と断らず、他の専門機関に繋ぐことを前提に、まずは、民生委員と一緒に現場を確認し、本人の状況をアセスメントした。その後、地域包括支援センターから、生活困窮者の相談窓口に繋いだ。

重層的支援体制整備事業**実施**



例えば、地域包括支援センターであっても、高齢者支援だけではなく、障がい者の支援を行うことができる。ただし、これまでの支援範囲を拡大させることを意味しているのではなく、それぞれが受けた相談（発見した支援対象者、ニーズ）を、支援対象の属性でなく、内容や状況を聞き取りながら、適切な支援関係機関に「つなぐ」ことが重要である。

美濃加茂市の重層的支援体制整備事業（令和6年度より）

	包括的相談支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第1号)	<u>属性や世代を問わず</u>包括的に相談を受け止める 支援機関の<u>ネットワーク</u>で対応する 複雑化・複合化した課題については適切に<u>多機関協働事業</u>につなぐ	長寿支援センター (西部・中部・東部) 基幹相談支援センター (社協) こども家庭センター (子育て支援課) 心と暮らしの相談窓口 (社協)
新	参加支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第2号)	社会との<u>つながりを作る</u>ための支援を行う 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う <u>社会のつながりと居場所の創出（交流・学びの機会）</u>	かぐら訪問看護リハビリ 美濃加茂市社会福祉協議会
	地域づくり事業 (社会福祉法第106条の4第2項第3号)	<u>世代や属性を超えて交流</u>できる場や居場所を整備する 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする 地域のプラットフォームの形成や<u>地域における活動の活性化</u>を図る	生活支援コーディネーター (社協) にじいろ広場、サンサンルーム等 地域活動支援センター (ひびき、すいせい、かざぐるま) 生活困窮の研修会等
新	アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業 (社会福祉法第106条の4第2項第4号)	支援が届いていない人に<u>支援を届ける</u> - 関わりを持つ 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける 本人との<u>信頼関係の構築</u>に向けた支援に力点を置く 家庭訪問を限定しているのではなく、<u>SOSの早期発見</u>が可能となる取り組み 「誰か」と<u>つながる機会</u>や取り組みを創り出す	のぞみの丘ホスピタル (地域活動支援センターひびき) かぐら訪問看護リハビリ 美濃加茂市社会福祉協議会
新	多機関協働事業 (社会福祉法第106条の4第2項第5号)	市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす - <u>支援会議・重層的支援会議</u>の開催 支援関係機関の役割分担を図る 複合的・複雑化したニーズ及びケースへの対応 - <u>支援者の支援</u>も含む	福祉課 美濃加茂市社会福祉協議会

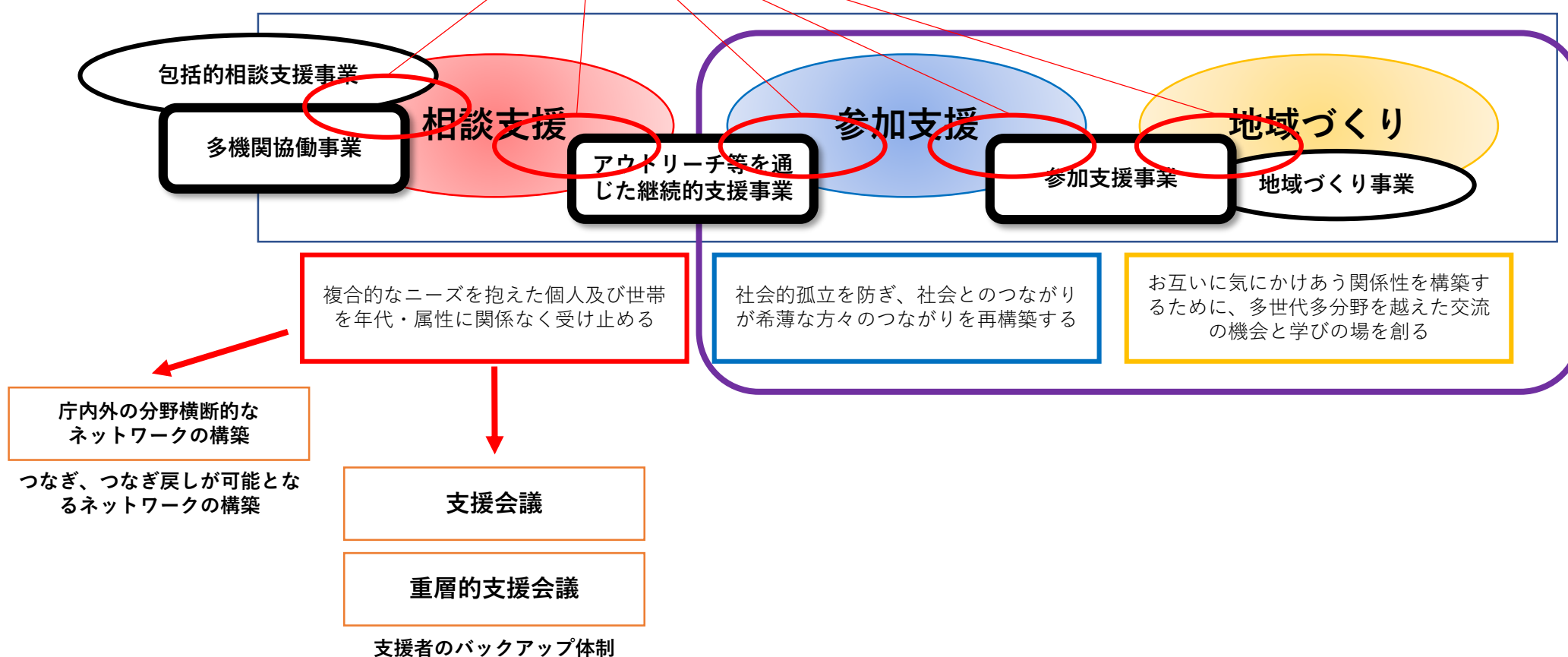
個別支援と地域支援の一体的な展開

－ 個別相談 ＋ 地域資源及び各事業の横断的な重なるの利活用 －

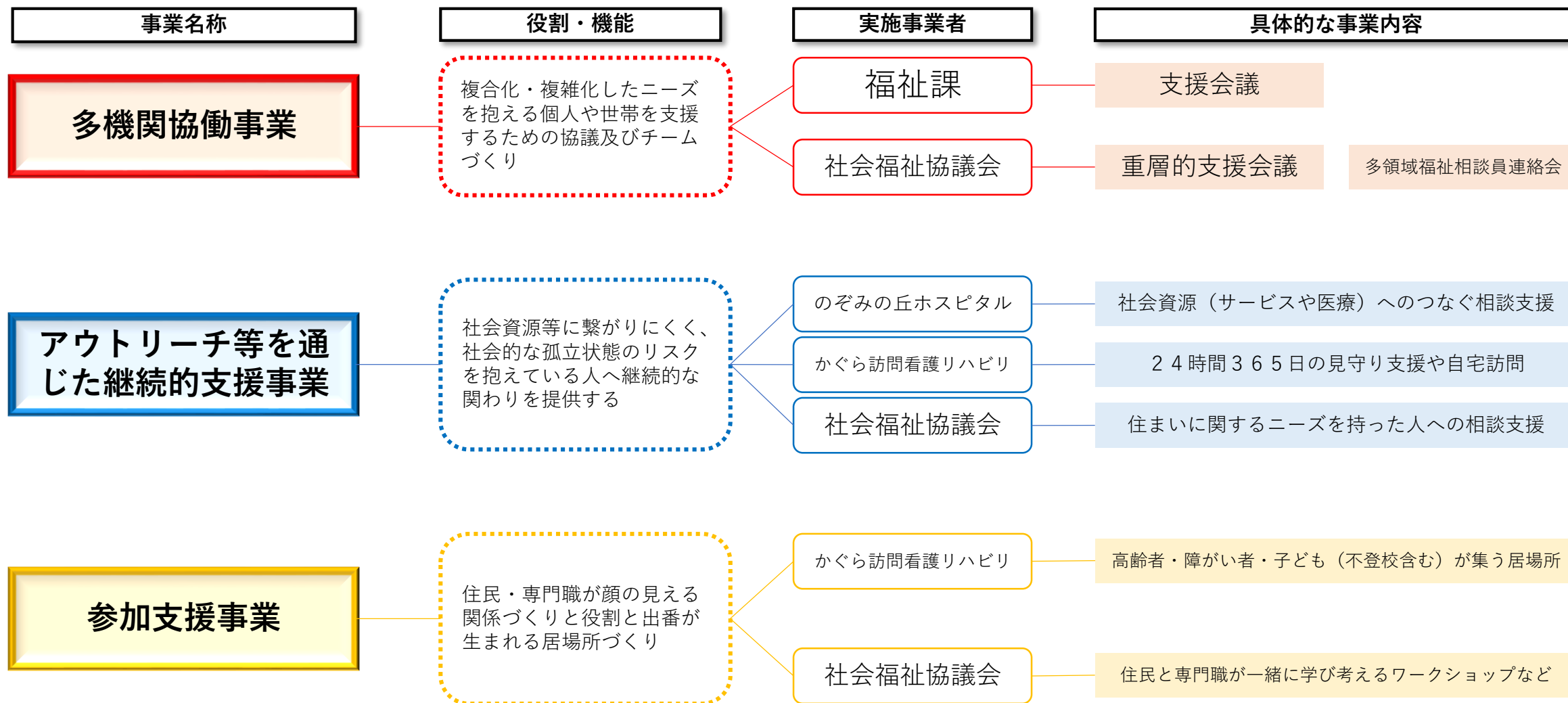
重層的支援体制整備事業を「つなぎしろ」「関わりしろ」にして重ねていく

SDGs 推進のための民間企業との協働（多様な就労の場）
里山整備事業との協働（多様な参加の場）
青少年育成事業との協働（多様なつながりの場）
農林水産事業との協働（多様な参加の場と学びの場）
などの官民協働で実施している「まちづくり」の領域と福祉施策が
「つながる」
⇒ 包括的支援体制 自殺対策 教育 発達支援 など福祉政策の基
盤整備につながる可能性

これらを一体的に実施することで、自治体の「包括的支援体制の構築」を目指す



重層的支援体制整備事業 — 実施体制と事業内容 —



1－2. 多機関協働事業

－人となりのわかる関係を基盤とした支援者支援の仕組み－

多機関との架け橋をつくる

－ 「気になる」を「気にかける」へ －

子ども相談センター（児童相談所）

少年鑑別所

教育センター（教員SV）

教育センター（特別支援担当）

精神科病院 P S W

福祉課

保健センター（保健師：母子保健）

保健センター（保健師：成人保健）

相互共感的関係・共創による支援体制

出会い

対話

理解

重層事業担当

生活困窮者自立支援窓口

相談支援専門員

基幹相談支援センター

学校教頭（中学校）

個人情報に関しては**心配無用！！**

なぜなら「家族を支える連携会議」は…

「**社会福祉法**」に基づく**支援会議**を利用しているため個人情報保護法の例外規定（法令に基づく場合）に該当するため大丈夫！！

気になる存在

困る人

排除

特性理解

能力理解

背景理解

希望理解

不安解消

周囲の理解及びサポート量

気にかける存在

困っている人

包摂

連携・協働を育む — 出会い・対話・交流・共同作業 —

美濃加茂市多領域福祉相談員連絡会



ここがポイント！！

連携・協働の促進要因

支援関係機関の役割を知る

支援関係機関の機能を知る

支援関係機関の援助観を知る

支援関係機関の得意不得意を知る

支援関係機関の支援領域・射程範囲を知る

支援関係機関の価値観の違いを知る

支援関係機関の専門性の違いを知る

支援チームに心理的安全がある

顔なじみの関係、人となりのわかる関係

様々なテーマを共有し、対話を通じて、お互いの専門性・価値観・援助観に触れつつ、顔の見える関係性や安心・安全な関係性を構築する機会を創出
(多分野・多属性の専門職によるネットワークの構築)

1－3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

－気にかけて合う関係性を育む節度あるお節介と寄り添う眼差しを届ける－

無縁体験による他者不信・自己不信を乗り越える

- 生きづらさに遭遇し蓄積する中で、多少なりとも「助けがない」という状況を経験している
- ⇒ 1) 社会に対する信頼＝いざとなったら助けてくる社会がある（他者がいる） と感じられない
- ⇒ 2) 自分の存在価値＝自分は社会や他者から大切に扱われる価値のある存在である と思えない
- これらの2つの「信頼」「肯定」を再獲得していくためには、共感はできないが何があっても共にいるという「存在」という姿勢を示していく過程が求められる
- 人はマイナスな事態を通じて、自己を掘り下げ、新しい自分の価値や自分の存在意義を見出すことができる
 - － 精神疾患という病を通じて何か意味のあるものが創造される（精神医学者エレンベルガー）
- ⇒ マイナスを埋める支援ではなく、そのマイナスの環境から、新たな価値を創造するための支援を提供する

人は理解し合えない生き物だからこそ、丁寧に相手を理解しようという意識が生まれる
○○だから信じる＝信用（行為レベル） ○○だけど信じる＝信頼（存在レベル）

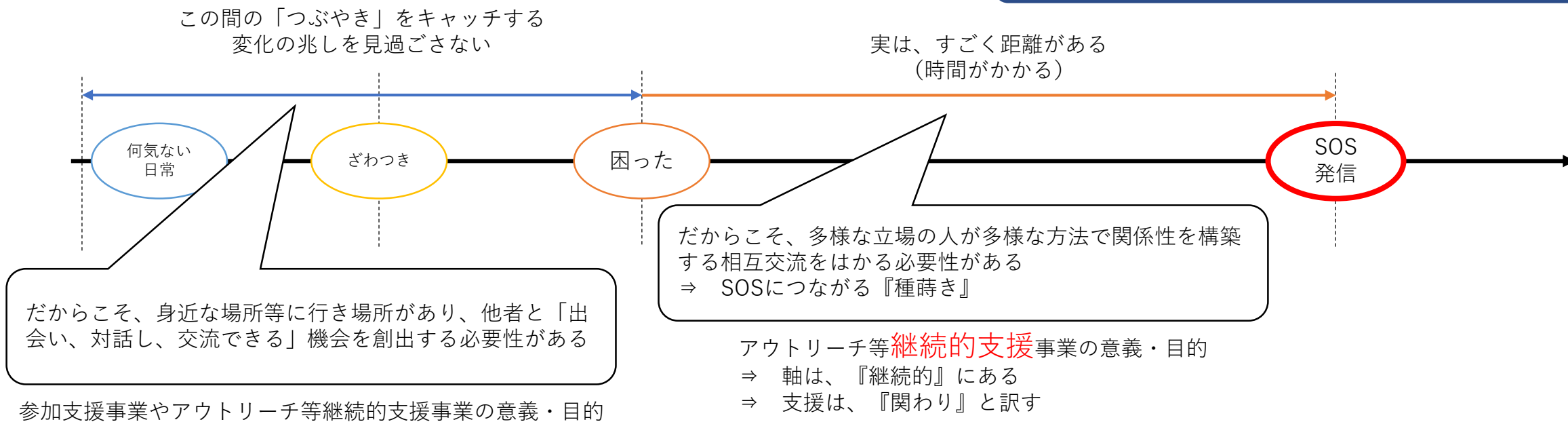
「困った」の前から関わり続けること

－ 参加支援とアウトリーチ等継続的支援 －

「困った」と「SOS」をつなぐ架け橋

この間の「つぶやき」をキャッチする
変化の兆しを見過ごさない

実は、すごく距離がある
(時間がかかる)



「困っている人」ほど「SOS」は発信できない（「助けて欲しい」と言えない）

- － なぜなら、支援を受けることに対して『劣等感・恥ずかしさ・惨めさ』という感情を抱いているから…
- － 「叱責されるのではない」「否定されるのではない」「わかってもらえないのではない」という『不安・警戒心』が大きい…
- ⇒ この『不安・警戒心』をどのようにしてほぐしながら、『安心感・安全感・信頼感』に変えていくのかが問われる
- ⇒ この関係性を「アウトリーチ等継続的支援事業」で創り出す

【補記】 課題解決型支援と伴走型支援 – つながり続ける関係性 –

支援のポイント	課題解決型支援	伴走型支援
目的	課題を解決すること	つながり続けること (いい時も 悪い時も)
依拠する関係性	援助関係 (合意形成)	信頼関係・信用関係 安心感・安全感 気にかける関係性
コミットする対象	クライアント	情報 支援関係機関 (クライアント)
利用する社会資源	ニーズに対応した社会的サービス 専門性	気にかけること 配慮ある関わり・見守りの関わり 関係性
重視する体験・経験	成功体験	失敗体験（成功体験） 共感された経験 協働・協力できた経験 ひとりじゃないという感覚

主体性や自律性は、うまくいかなかったときも、他者から「見捨てられなかった」という経験が基盤にあり、自ら選択した事柄を支持されたという実感の中で育まれていく



『**気にかける関係性**』は、人の成長発達を促す追い風になる可能性を秘めている



自立（自律）支援

支援のあたらしいかたち

「どうしたらいいかわからない」へ支援を届ける

美濃加茂市 重層的支援体制整備事業

2 参加支援事業

みんなのおうち

ツドイバかぐら

- 利用料不要
- 予約不要

開催日 / 不定期
開催情報は以下から
ご確認ください



Instagram

▲新着情報

住民・専門職が顔の見える関係づくりと
役割と出番が生まれる居場所づくり

事業の目的

社会資源などにつながりにくく、社会的
な孤立状態のリスクを抱えている方への
継続的な関わりを提供す

支援対象者

- ちょっと居場所がほしいとき
ふらっと誰でもお立ち寄りください
- いつもは支援者側の方も
お越しいただけます

- 美濃加茂市在住
- 複合的な課題やそれらによる生きづらさを
抱えているもの、自ら支援を求めることが
できない方およびその家族
- 美濃加茂市在勤

支援内容

ツドイバかぐらには、看護師、作業療法士、理学療法士、
言語聴覚士のいずれかが常駐していますが、「なにかをし
てもいいし、しなくてもいい」をコンセプトに過ごし方の
選択はご自身にあります。

アウトリーチ支援員（看護師、理学療法士、作業療法
士、言語聴覚士等）が、自宅等への訪問も含め、本人と
の関わりを持ち、アセスメント、支援関係の構築、必要
な資源への接続などを行います。

お問い合わせ

0574-66-1566 平日 9:00~17:00



医療法人清仁会
かぐら訪問看護リハビリ
Kagura Home Care & Rehabilitation Services
〒505-0041
美濃加茂市太田町2167番地



美濃加茂市 重層的支援体制整備事業

医療法人清仁会

地域生活支援センター ひびき

地域生活支援センターひびきでは、美濃加茂市重層的支援体制整備事業の5つの
事業の内、アウトリーチ等継続的支援事業について、美濃加茂市から委託
を受け実施しています。精神障害者支援で培った技術とノウハウで、対象者に
寄り添い伴走的な支援を行います。
利用料は不要です。

アウトリーチ等
継続的支援事業とは

事業の目的

既存の支援に繋がりにくい人や社会とのつながりを構築することが苦手な人（受援力の低い人や
支援希求行為が乏しい人）に対して、信頼関係の構築や地域との繋がりに向けた支援を提供する
ことで、地域の中に受け入れられていると実感し、孤立感・孤独感を軽減することができる関係
性の創出を目的とする。

支援対象者

- 美濃加茂市在住
- 複合的な課題やそれらによる生きづらさを抱えているもの、自ら支援を求めることが
出来ない人及びその家族

支援内容

アウトリーチ支援員（精神保健福祉士・相談支援専門
員）が、自宅等への訪問も含め、本人との関わりを持
ち、アセスメント、支援関係の構築、必要な資源への接
続等を行う

お問い合わせ

TEL 0574-25-1294

受付時間：8:00~17:00 / 月曜日・土曜日

地域生活支援センターひびき

住所 〒505-0004 美濃加茂市蜂屋町上峰3555

営業時間 8:00~17:00 月曜日・土曜日

定休日 日曜日・祝祭日・年末年始

Webサイト <https://www.minokamo.or.jp/hibiki/>

美濃加茂市 重層的支援体制整備事業

社会福祉法人美濃加茂市社会福祉協議会

心と暮らしの相談窓口

心と暮らしの相談窓口（美濃加茂市社会福祉協議会）では、「アウトリーチ
等継続的支援事業」について美濃加茂市から委託を受け、実施しています。
社会福祉協議会の強みである地域のみなさん
との結びつきを活かしなが
ら、地域の中で孤立しがちな方への
支援を行います。

アウトリーチ等
継続的支援事業とは

事業の目的

既存の支援に繋がりにくい人や社会とのつながりを構築することが苦手な人（受援力の低い人や
支援希求行為が乏しい人）に対して、信頼関係の構築や地域との繋がりに向けた支援を提供する
ことで、地域の中に受け入れられていると実感し、孤立感・孤独感を軽減することができる関係
性の創出を目的とする。

支援対象者

- 美濃加茂市在住
- 複合的な課題やそれらによる生きづらさを抱えているもの、自ら支援を求めることが
出来ない人及びその家族

支援内容

心と暮らしの相談窓口にて生活の困りごと（住まいに關
することなど）の相談を受け、状況に応じて自宅訪問や
同行支援を実施します。

お問い合わせ

TEL 0574-25-2111（内線341）

受付時間：8:45~16:45 / 月曜日・金曜日（土日祝日休み）

心と暮らしの相談窓口

住所 〒505-8606 美濃加茂市太田町3431-1

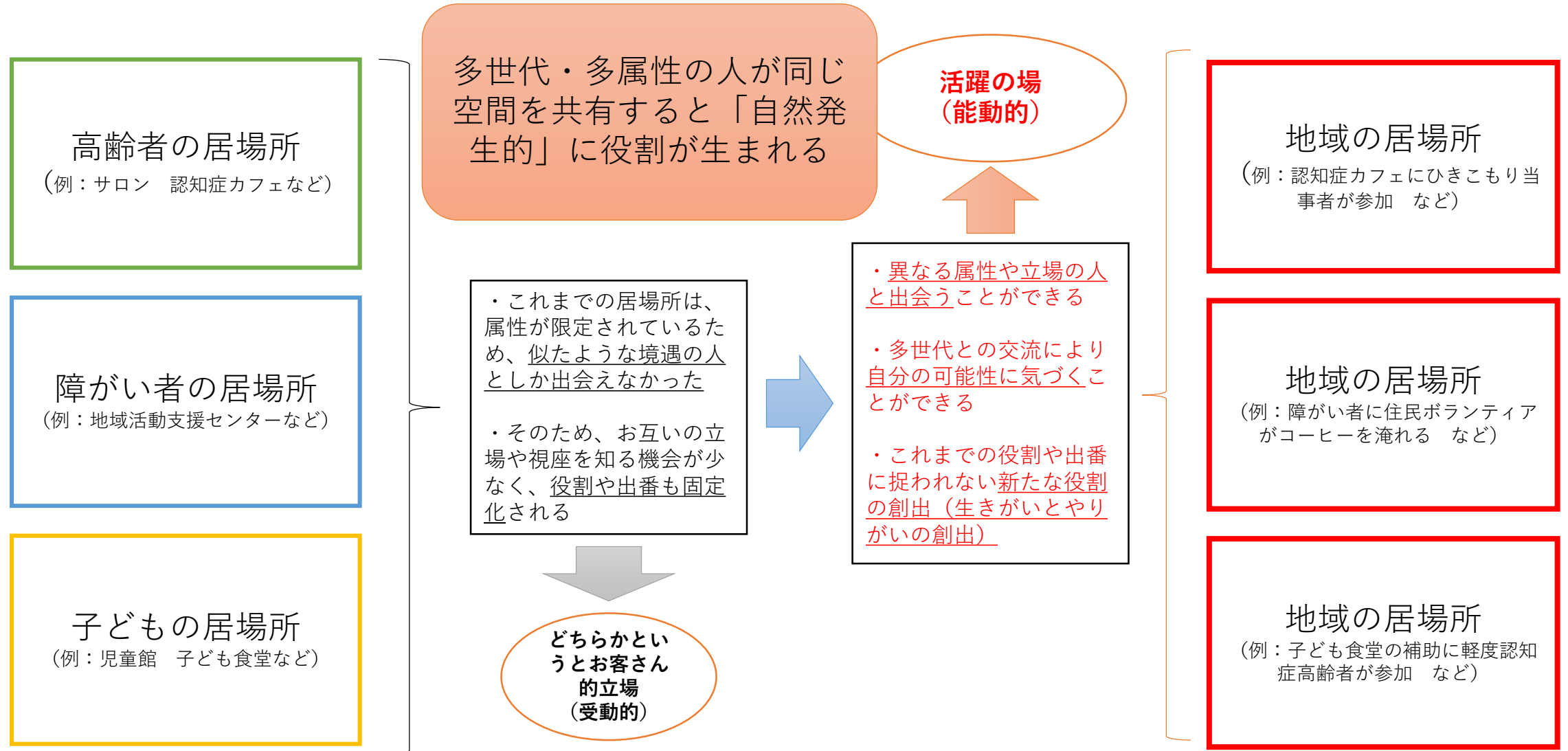
美濃加茂市役所 福祉課内

Webサイト <https://minokamo-shakyo.or.jp/>

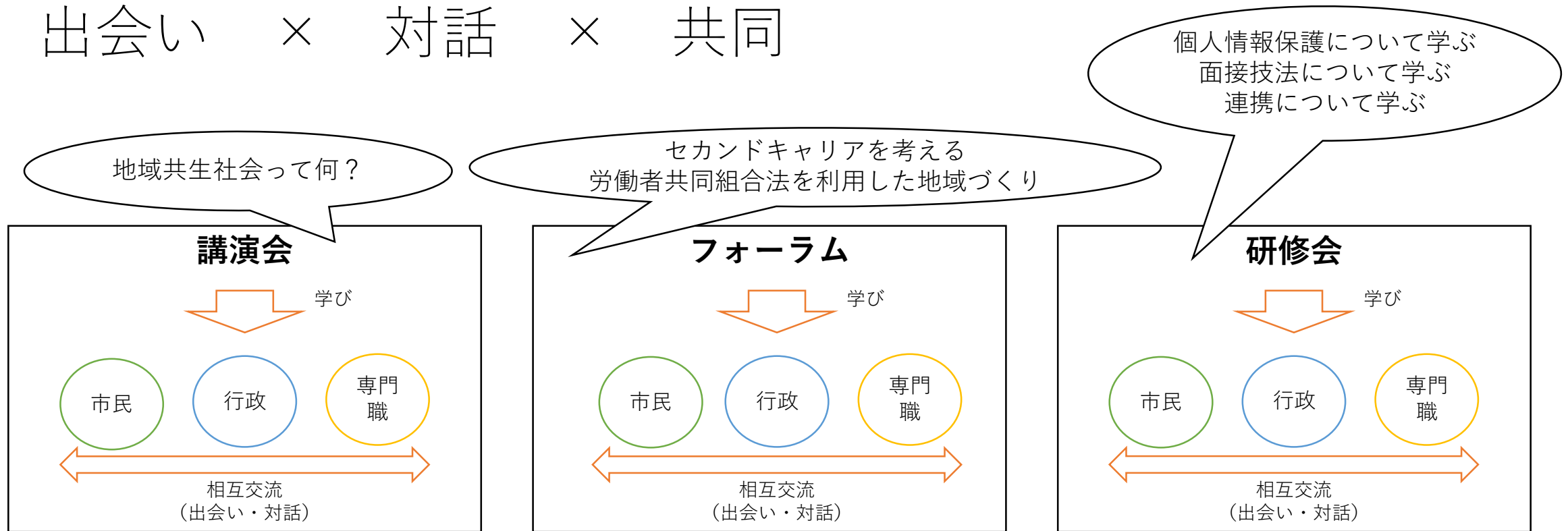
1－4．参加支援事業

- －役割と出番が溢れる地域をつくる－
- －気にかけて合い・分かち合い・与え合い…緩やかなセーフティネット－

属性にとらわれない居場所 — コミュニティと生きる場 —



出会い × 対話 × 共同

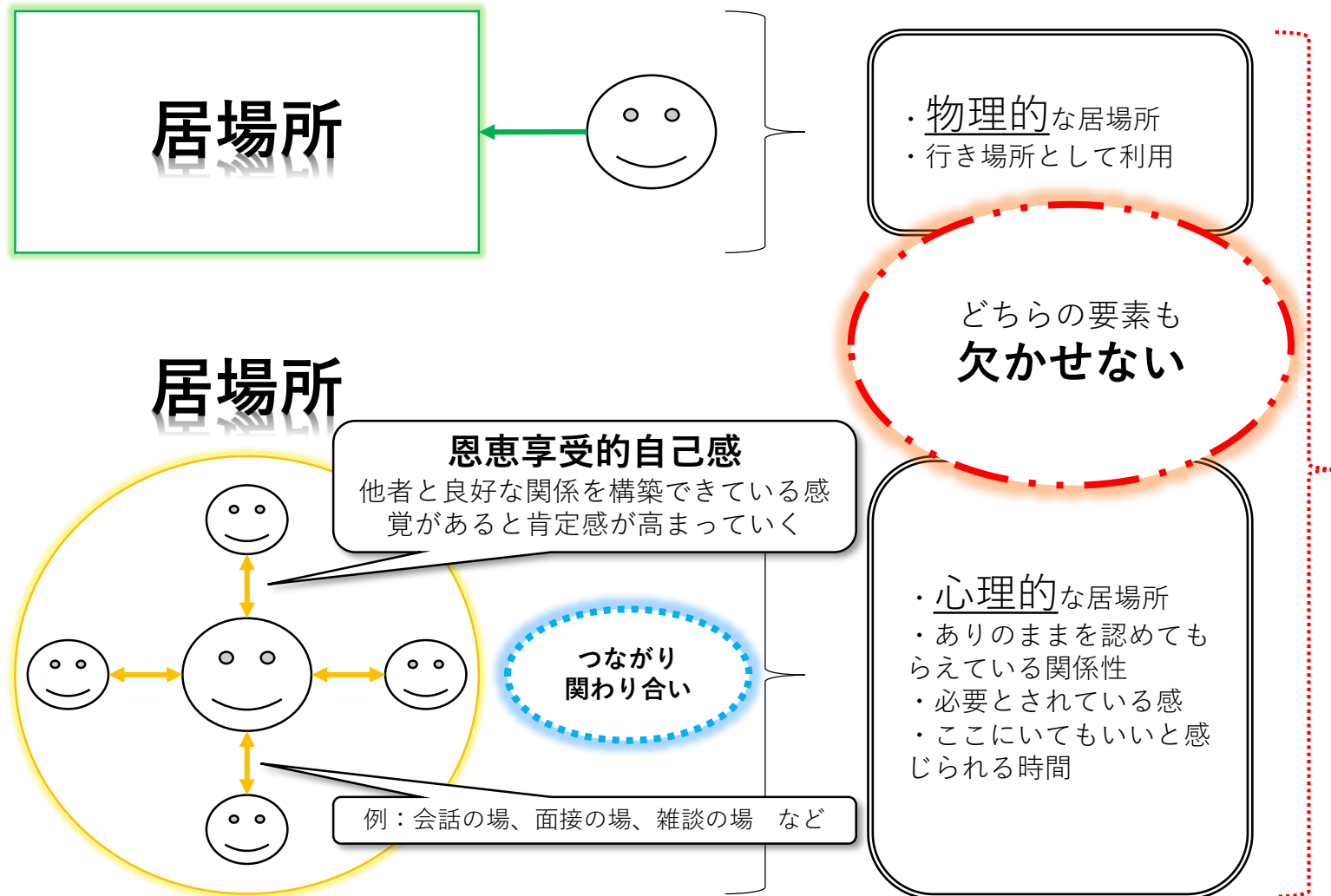


信頼関係・共感関係（相手の立場を慮りお互い様と思える関係性/安心して信頼してSOSを発信できる関係性）は、『出会い』『対話』『共同作業』で構築される

市民×行政×専門職という「学びと出会い」のプラットフォームを地域の中に創出することで、市民の中に「地域福祉への関心」が芽生えると共に「行政や専門職と顔なじみの関係」ができるため、「困った」「どうしよう」「気になる」というSOSを比較的早く発信することができるようになる

地域の中に存在している「困りごと」に触れる機会が増えることで、「他人ごと」から「自分ごと」へ意識が変化していくきっかけとなることで、こうした出会いと学びをきっかけに、社会に参加して「出番」と「役割」を担う社会参加への動機付けや自分らしい活躍への一歩となる

「いばしょ」に+1文字加えると…



いばしょ + い = 『いい』 場所

ここに来て「いい」場所
何をしても「いい」場所
何もしなくても「いい」場所
必要とされて嬉し「いい」場所
役割があって嬉し「いい」場所
心地「いい」場所
気軽に過ごして「いい」場所
気楽に過ごして「いい」場所
そのまま「いい」場所
弱いままで「いい」場所
大切に大切に「いい」場所

必ずしも物質的な「空間」が必要とは限らない
むしろ、どのような『関係性』があるかが大切



入口はこちらです
看板が目印

TEL / 0574-66-1566
FAX / 0574-66-1567
LINE / @033efeol



〒505-0041
岐阜県美濃加茂市太田町
2167番地
不定期（土日祝、年末年始除く）

駐車場あり（右図Pをご利用ください）



まちなかぐるっと線(市街地循環)
プラザちゅうたい下車徒歩約4分

あまの路・しょうよう線
(太田・加茂野方面)
太田本町4丁目下車徒歩約8分

医療法人社団神明会
かぐら訪問看護リハビリ
Kagura Home Care & Rehabilitation Services
参加支援事業について美濃加茂市から
委託を受けて実施しています



Here am I, Here are You!

美濃加茂市太田町に属性を限定しない
居場所づくりの場が誕生しました

みんなのおうち
ツドイバかぐら



多様性の時代
多世代多属性が気軽に集まることのできる居場所です

だれでもふらっと来て、ふらっと帰る
そんな場所があってもいい

今日はやめておこう
今日は寄ってみよう 最終選択は自分

だれかの役に立ちたい
体験の積み重ねと社会体験を自分のペースで

医療職が常駐しているなら
少し安心して居られるかも

予約
不要
無料
開催日は
SNS等で
チェック



いろんな居方があってもいい
机や椅子は可動式 固定されない居場所です

＝偶然性
＝偶然性から生まれる居場所
＝リアル空間における偶然
＝ひととネットワーク
＝まちなか広場
＝速度ゼロ
＝速度ゼロから生まれる対話
＝余日のある場所
＝タッチポイント
＝役割作り
＝役割の発生
＝居場所の発生
＝心地よい影響
＝コンテンツは役めていません



過ごし方の例



1－5. 重層 × 居住支援

－「居住支援」の領域も重ねて再犯防止を考える－

重層×居住支援

美濃加茂市の居住支援の足跡とこれから - 居住支援を考える会 -

公営住宅長寿命化計画に居住支援の項目を掲載

令和4年度（2022年度）

令和5年度（2023年度）

令和6年度（2024年度）

令和7年度（2025年度）

重層的支援体制整備への準備移行事業

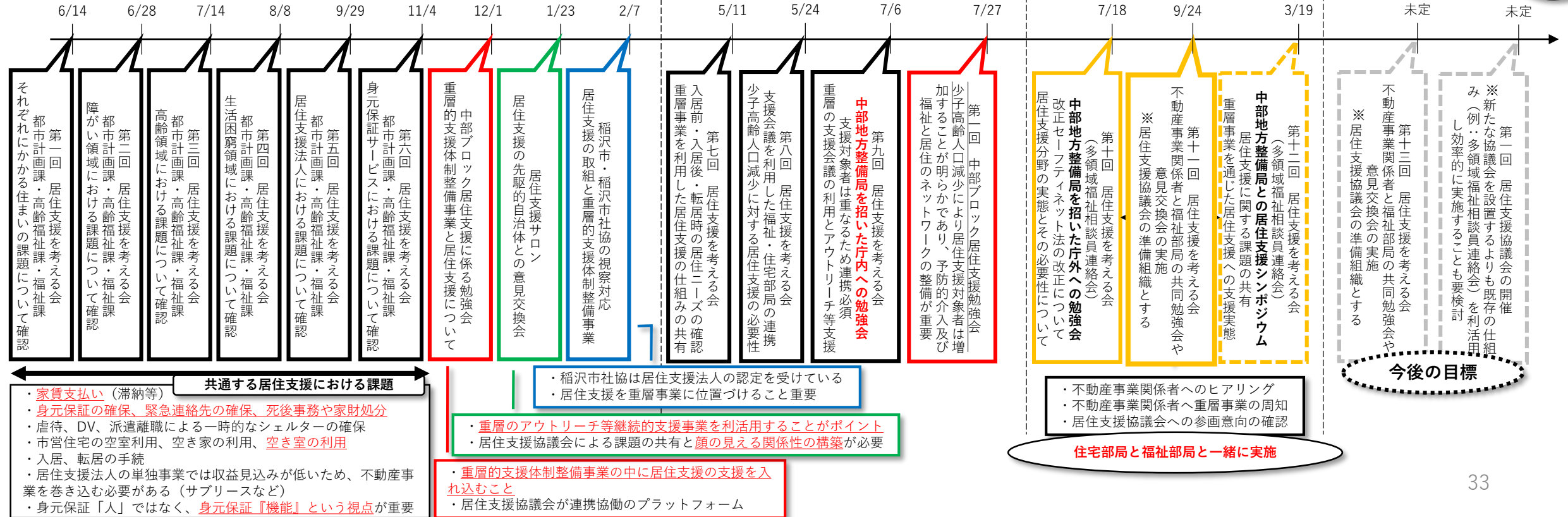
重層的支援体制整備事業

福祉部局及び住宅部局において**居住支援に関する課題を確認し共有**した居住支援の視点を**重層的支援体制整備事業**に引き込みながら政策を検討する必要性を実感
「居住支援」の必要性やその概念について**啓蒙啓発が必要**であることを実感

居住支援に関する課題（個人・地域）にも対応が可能となるように重層の事業体系を創り込むことが重要であることを確認

・**支援会議**の利用による福祉部局、住宅部局の連携体制の確立
①**見守り及び緊急時対応の体制整備** - アウトリーチ（かぐら）
②**支援の必要な人への相談支援** - アウトリーチ（ひびき）
③**居住支援の窓口の明確化** - アウトリーチ（社協）
・**居住支援協議会（居住支援のネットワーク）の構築（未実施）**

居住支援に関する課題にも対応可能



住宅支援ニーズ×生活支援ニーズ

公営住宅

民間賃貸

空き家

不動産会社が公営住宅部局が抱える
「不安」や「不便」

住宅に関するニーズ

家賃滞納が不安
緊急時の対応が不安
死後事務が不安
事故物件にたくない
家財処分が不安
隣人トラブルが不安

お互いが
win-winになれる
連携・協働

保証人が見つからない
緊急連絡先が確保できない
親族との関係が不和・疎遠
非正規雇用により離職と同時に住まい喪失
一時的な避難場所がない
再犯防止のための住まいが必要
経済的に困窮している

生活に関するニーズ

福祉・保健の支援機関が抱える
「不安」や「不便」

生活保護

生活困窮

児童福祉

障がい福祉

高齢福祉

再犯防止

居住とは…ハード面的な側面のみならず、生活を営む場（子育て、教育など）というソフト的な側面も含む

住まい支援「にも」対応した重層的支援体制整備事業

住宅部局の気がかりなこと	背景	こんなことができると 気がかりなことが小さくなる	重層事業による 居住支援の仕組み
障がいや病気を抱えた人の入居に関して、 どのようにオーナーへ 説明 すれば良いかわからない	・一般的に「精神障がい」と聞くだけで、 自殺リスクや入居者トラブルが想定され、 忌避したくなる 心理が働く	・要配慮者の 関係者で集まって 、物件条件だけではなく、特性、病状、人となりや障がい程度などを確認し、福祉的な支援の有無や関わりについて 確認できる 機会がある	・【支援会議：社福法106条】を利用して、支援の方向性を協議する ・アウトリーチ等支援事業者【 ひびき 】【 かぐら 】【 社協 】による同行支援
緊急連絡先 の確保が必要	・最近では、連帯保証人は保証会社の利用が主流であるものの、 緊急時の連絡先 は確保しておく必要がある	・孤独・孤立死や特殊清掃事案にならないように 定期的な見守り や緊急時の対応体制がある	・アウトリーチ等支援事業者【 かぐら 】による定期的な見守りや緊急時対応
特殊清掃 に至る案件を避けたい	・特殊清掃に至ると 事故物件扱い となり、賃貸物件として活用しづらくなる ・清掃費用（200万程度）をオーナーが負担することになる	・ 定期的な見守り や緊急時の対応体制がある ・入居者の病状や状態に応じた適切な福祉の支援に つなぐ ことができる ・生活支援を担う関係者と 連携 できる体制がある	・アウトリーチ等支援事業者【 かぐら 】による定期的な見守りや緊急時対応 ・アウトリーチ等支援事業者【 社協 】による住まい支援のマネジメント
福祉・保健等の 専門的な知識 がなく 対応に苦慮する	・ うつ病の知識 もなく、他者に対して病状等の具体的な説明ができない ・ 福祉サービスもわからず 、適切なつながりができない	・病気や障がいの程度や対応方法について 説明 を受けることができる ・管理会社と専門職が 一緒に関わる ことができる	・アウトリーチ等支援事業者【 かぐら 】【 ひびき 】による支援及びケアのコーディネート
入居時、入居後に気になる人がいても、 つなぐ先 がわからない	・福祉の 相談窓口 の存在自体を知らない	・住まいに関する ワンストップ 的な窓口がある ・ 潜在的 な居住ニーズへの対応ができる	・アウトリーチ等支援事業者【 社協 】による住まいに関する相談対応 35

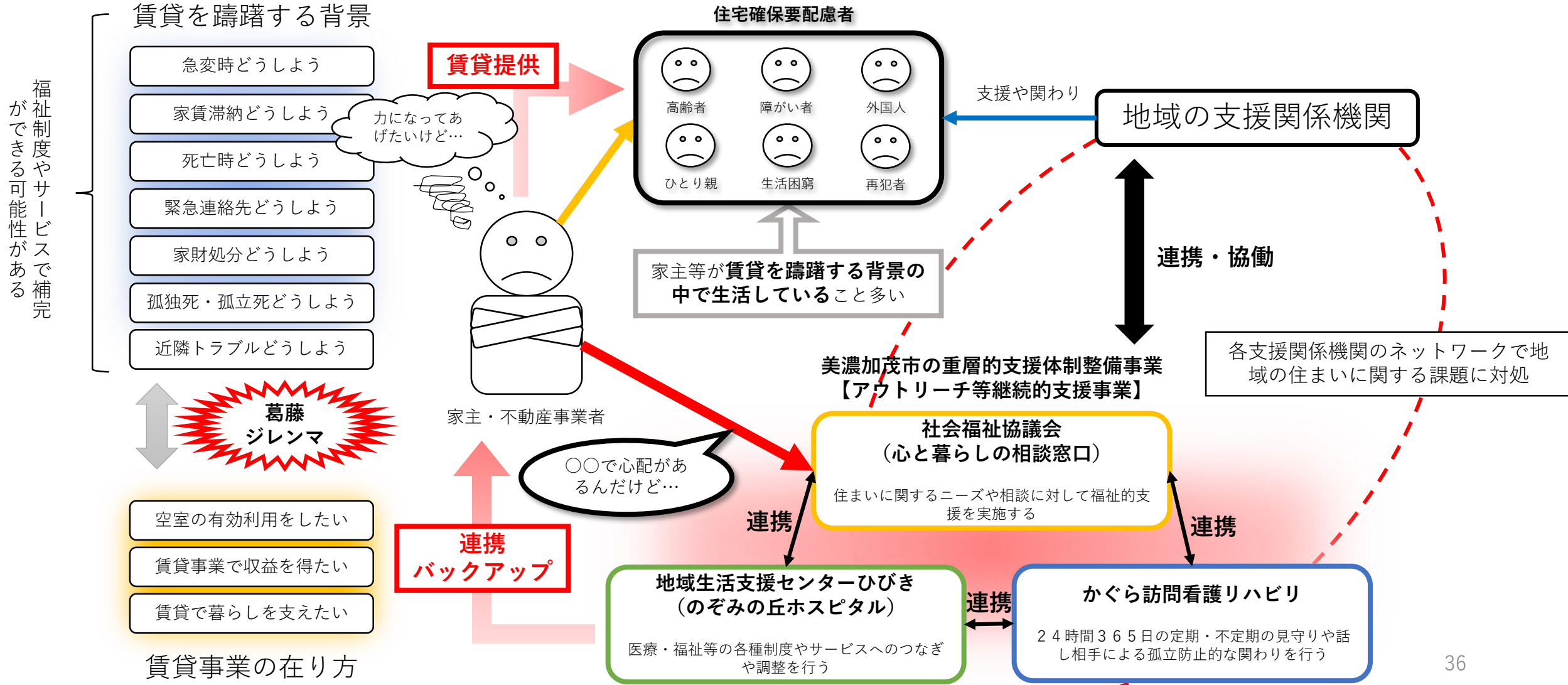
入居「前」の支援

入居「後」・入居「中」の支援

住まいニーズの相談

重層×居住支援

福祉が貢献できること… …あると思う



重層×居住支援

居住支援 = 個別支援（相談支援） × 仕組み

- ・住まい確保に向けて動き出してもいい状態がどうかを判断
 - ・収入の面の課題はどうか
 - ・生活支援や見守り体制はどうか
 - ・福祉サービスの利用の可否はどうか
 - ・気になる世帯（個人）への関わりをどうしたら良いか など
- 公営住宅部局や家主の不安やリスクを軽減するための手段を考える

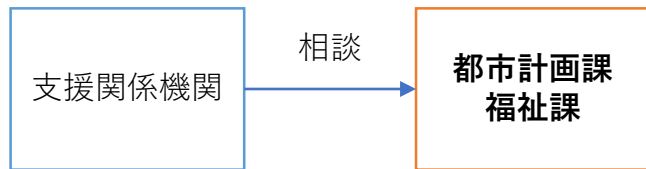
福祉課 社協

多機関協働事業

支援会議

Point

住宅部局と福祉部局の連携協働を促進するために、重層的支援体制整備事業を利用することで、行政部局のひとりぼっち感を和らげる
⇒ 分野横断的な支援者支援



ニーズ診断
関わり方の
学習

役割分担
つながり
ネットワーク構築

支援展開

Point

居住支援ニーズ（家賃、間取り、立地、身元保証人の有無、債務保証の可否など）に応じた物件情報の提供

今後の目標

地域の中に「住まい」と「福祉」のネットワークを構築し、共に市民を支える体制を整備する

居住支援法人

協力不動産業者

居住支援協議会
（顔の見える関係）

福祉支援関係機関

行政

社協

かぐら

アウトリーチ等継続的支援事業

ひびき

伴走型支援により大家さんとの交渉
不動産賃貸業者窓口への同行支援
定期的な見守り（家庭訪問）
緊急時の対応 など

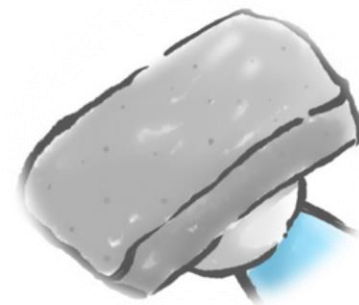
Point

重層的支援体制整備事業で、居住確保に関する周辺課題へ対応する仕組みを整備

福祉部局、住宅部局及び支援関係機関との連携協働による協力関係が不可欠

重層的支援体制整備事業を翻訳すると…

- みんなでみんなを支える仕組み
- つながりを創りやすくする仕組み
- つながりを使って支える仕組み
- ひとりぼっちをつくらない仕組み
- 出会いと対話と交流を生み出す仕組み
- 一人ひとりの自己実現を応援する仕組み



社会福祉法 第4条 – 地域福祉の推進 –

相談支援・対人支援の目指すべき方向性は「社会とのつながり」の創出「社会への参画」を可能にすること

- 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

多機関協働事業

- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

参加支援事業

多機関協働事業

- 3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図ることに特に留意するものとする。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

地域住民一人ひとりに役割と出番を創出し、社会を構成する尊い存在であることを実感できる地域づくりを目指すこと

参加支援事業

福祉・保健・医療の領域以外との連携協働を図ること
具体例：教育と福祉の連携、居住支援

個人だけではなく、世帯全体を觀つつ、家族を支える支援体制を構築すること

美濃加茂市の重層的支援体制整備事業の俯瞰図 - 『関わりしろ』を重ねる体制づくり -

美濃加茂市
 市政施行：昭和29年4月1日
 市の人口：57,357人（外国人5,983人）
 高齢者人口：13,528人（高齢化率：23.59%）
 ※令和6年4月1日時点



重層事業を**利用**して「相談支援」「参
加支援」「地域づくり」を**循環**させる

新しい資源の創出よりも**既存の資源に
価値の再創造と再定義**
 -すでにあるモノに**新たな意味づけ**-

住民も支援者も
ひとりぼっちを生み出さない
 -意思形成から寄り添う関わり-

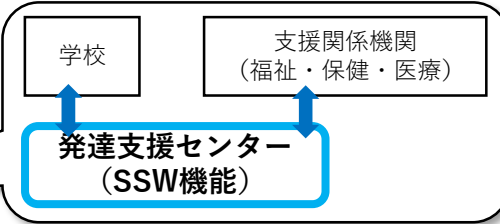
対話と共感による役割分担
 -どんな場面で貢献できるかを考える-

すべての人が社会を**支える力と可能性**を秘
めている
 -強み・得意・好きを活かす-

「互助」<「互恵」の地域づくり

包括的支援体制の構築に向けた歩み

年度	平成31年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)～令和5年度(2023)	令和6年度(2024)～
事業名称	福祉総合相談推進コーディネーター設置事業	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	重層的支援体制整備事業
主な取組	・市の単独事業として実施 ・多領域福祉相談員連絡会の設置 この取組が最初の一歩でした	・包括的支援体制構築に向けた研修会等を実施 ・多領域福祉相談員連絡会の拡充 ・支援会議の活用による教育と福祉の連携開始 ・属性や年齢にとわれない相談対応	・家族を支える連携会議（支援会議）により、教育と福祉の連携強化 ・発達支援センター（SSW機能）の設置に向けた検討 ・地域福祉計画の策定	・発達支援センター ・多機関協働事業（市町村、社協） ・アウトリーチ等継続的支援事業（3か所委託） ・参加支援事業（2箇所委託） ※詳細は別紙



2. 再犯防止の取り組みに活用できそうな… 生活困窮者自立支援法に基づく取り組み

－ 困りごとを抱えた人を支える個別支援と地域づくり－

生活困窮者自立支援法の概要

生活困窮者自立支援法のイメージ



新たな社会保障制度の仕組みと
して平成27年4月より施行

日本の「福祉制度」の**パラダイムシフト**
⇒ **状態や状況を選別しない**相談（まるごと）
⇒ **予防的視点**による相談（アウトリーチ）

生活困窮者自立支援法の理念

- ・生活困窮者の自立と尊厳
- ・生活困窮者支援を通じた地域づくり

生活困窮者自立支援法の機能

- ・個別的支援・継続的支援・早期的支援・包括的支援
- ・分権的創造的支援

必須

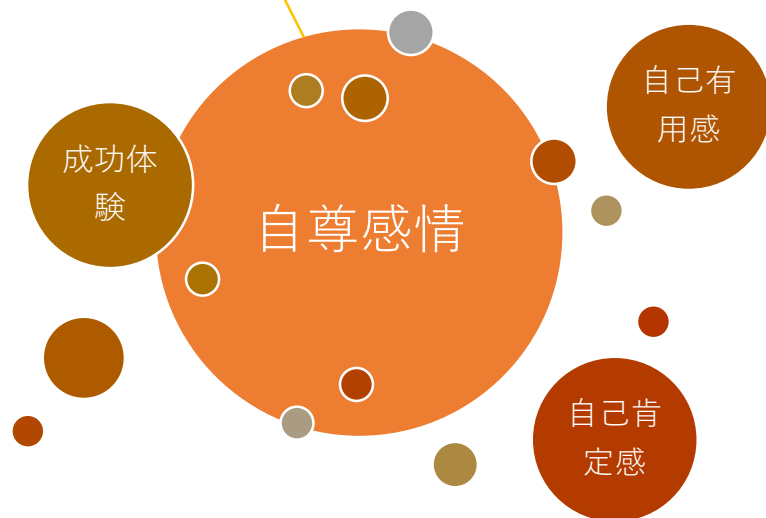
★自立相談

包括的な相談支援



人が元気になっていく関わりのポイント

この部分が形成・成熟していない人が社会参加を躊躇しやすい（不安がある）傾向がある。



- ・ 誰かに必要とされる体験や経験
- ・ 誰かに褒められる体験や経験
- ・ 自分でもできると感じる体験や経験
- ・ 絶対に裏切られないという信頼感 など

- ・ 自分の存在意義を感じることができる。
- ・ 誰かと繋がろうという気持ちが芽生える。



自信を喪失している人は、次のステップに向かうことに不安感が強いいため、自尊感情の回復・情勢を図りながら支援する必要がある。

他者（社会）との「つながり」の中でステップアップしていくことが重要である。

社会参加へ
社会的孤立の解消へ

このプロセスを「支援」という形で演出する。

2－1. 役割と出番が生まれる「とき」

－支えられる側は支える側へ 支える側は支えられる側へ－



ヤマキ農園 シール貼り



健康の森 薪割り

誰かにアテにされる体験を通じて
高まる「自己有用感」と地域の中
に「つながり」が増えていく



ヤマキ農園 ローゼル ポットへの苗植え



牧野 バラ園 草引き



山之上まち協 ローズル袋詰め
(厚労省視察)



ヤマキ農園 ローズル種抜き

施しの関わりではなく、地域の
担い手不足を解消する人材となる
ことで差別・偏見が解消される



健康の森 あじさいの花摘み



山之上まち協 ローズル収
穫



山之上まち協 ローゼル袋詰め



健康の森タガ詰め

共に活動することで、お互いの理解が深まり、共感関係が生まれる



福社会館 落ち葉掃き
刑余者支援



山之上まち協 薪割り



蜂屋の家 芝桜植樹



山之上まち協 ローゼル種出し

地域の様々な人々と触れ合うこと
で、理解者が増えていく



山之上まち協 竹の伐採
(NHKあさイチ取材)



健康の森 しいたけ菌打ち



ヤマキ農園 ローゼル苗植え
市民の農園を使用貸借



ヤマキ農園 ローゼル畑 草抜き

「誰かに必要とされる経験や体験」がその人の歩みを後押しする



加茂野町 草刈り
依頼者から謝礼金あり



蜂屋の家 大豆袋詰め



社明運動 チラシ等振り分け作業



民生委員リーフレット チラシ等振り分け作業



社明運動 チラシ等振り分け作業

支援を「受ける」のではなく、地域の「支え手」として社会参加し、人と関わる機会が生まれる



地域のまちづくり協議会と一緒に薪割

地域の中には、人が「自立（自律）更生」していくプロセスを応援する「資源」が溢れてる



市のリーフレットの修正シールは貼り



空き家の庭の除草作業



地域の神社の落ち葉清掃（神社の管理組合とともに）



「得意なこと」「好きなこと」
「関心のあること」を出発点に人と繋がる



再犯防止の「ため」に何かを創り出すのではなく、今、取り組んでいることを再犯防止「に」活用する視点を意識する
社会資源が『不足』しているのではなく「知恵」と「アイデア」が『不足』している

今後の課題

- **地域共生社会**の掲げる**理念**に関する理解を拡げていく必要がある
- 重層的支援体制整備事業や生活困窮者支援を通じて、何ができるのかを説明していく必要がある
- 自治体内の包括的支援体制の構築のためには、福祉・保健・医療以外の分野との連携・協働・共創が必要不可欠であるため、重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援法に基づく事業を利用して、**庁内を分野横断的に関わることができる組織体系や人事配置**を要望していく必要がある
- **行政の知識及び経験**（政策立案、政策形成、予算など）と**専門的な知識、経験及びネットワーク**（専門職のマネジメントや支援体制のカタチや仕組みづくりなど）を用いて、自治体内の包括的支援体制を構築するための人材配置及び育成が必要（持続可能性を高めていくこと）である
- 行政がやって欲しいことに、民間（団体や住民）が力を貸すのではなく、民間（団体や住民）がやりたいと感じることに**重層的支援体制整備事業や生活困窮者自立支援法の仕組みを利用して応援**することができるような対話の場や共創の場を整備する必要がある
- 人も資源も「できないこと探し」ではなく「**できること探し**」を大切にすることがある
- 人も資源も「得意」「強み」「好きなこと」を持ち寄ることを大切にしたチームづくり（組織づくり）に繋げていく必要がある
- 専門職と専門職、専門職と住民、住民と住民が「対話」を通じて「共感」の輪を連ねていけるような**地域づくりや仲間づくり**を推進する必要がある



ご清聴ありがとうございました。

